

令和5年9月26日	
資料提供	
担当課	調査統計課
担当者	西澤、岡本
電話番号	073(441)2391

## 令和5年住宅・土地統計調査における調査員証の紛失について

「令和5年住宅・土地統計調査」において、和歌山県紀の川市内で住宅・土地統計調査に従事する調査員（20代、男性）が調査員証を紛失する事案が発生しました。

### 1 事案概要

- ・令和5年9月24日（日）  
調査員が調査書類の配布準備を自宅で行っている時に、調査員証を紛失していることに気付いた。
- ・令和5年9月25日（月）  
紀の川市から県に報告。調査員本人及び市担当職員が自宅及び調査区を捜索するが発見できず。（岩出警察署にも遺失物届提出済み）

### 2 所在不明

調査員証「第472号」（縦75ミリ×横105ミリ）  
（「調査員の氏名」、「任命期間：令和5年8月25日から令和5年10月24日まで」、  
「和歌山県知事岸本周平（公印あり）」の記載があり、左側に調査員の顔写真が貼付）

### 3 県民の皆様にご注意いただきたい点

- （1）調査員証は、統計調査を装った「かたり調査」に悪用されるおそれがあります。
- （2）調査員証は、顔写真付きの調査員証を携帯していますので、調査員が訪問した際は調査員証を確認願います。
- （3）不審な調査活動等にお気づきの際は、県調査統計課又はお近くの市町村統計主管課まで連絡願います。  
（県連絡先：和歌山県企画部企画政策局調査統計課 電話 073-441-2391(直通)）

### 4 対応

- （1）紛失した調査員証「第472号」は無効となっています。
- （2）再発防止のため、県内市町村統計主管課に本件についての情報提供と、調査員証等の管理について厳正を期するよう、注意喚起を行います。